

冷凍空調機器 自主統計データファイル利用約款

利用者（以下「甲」という。）は、一般社団法人日本冷凍空調工業会（以下「乙」という。）から購入する電子媒体による冷凍空調機器自主統計データファイル（以下「データファイル」という。）について、これを以下により利用します。

（購入の申込）

第1条 甲は、データファイル購入申込書に必要な事項を記入の上、これを乙に提出し、データファイルを購入するものとする。

（利用形態）

第2条 甲は、データファイルを内部利用に限り利用できるものとし、第三者に対しては、データファイルに収録された統計データを譲渡、貸与又はその他の方法により利用させることはできません。

2 前項に定める「内部利用」とは、甲が法人である場合は当該法人、個人（個人企業等を含む。）である場合は当該個人に限ってデータファイルを内部で利用することをいいます。

3 甲は、データファイルを利用して、同ファイルに係る統計データを印刷物等により出版することはできないものとします。ただし、乙が許諾した場合には、この限りではない。

（契約期間）

第3条 契約期間は、購入申込み日から、購入申込み日の属する年度3月31日までとします。

但し、契約期間の満了後といえども、第2条、第7条及び第8条は引き続き効力を有するものとします。

（データファイルの期間）

第4条 乙は、購入申込書に記載された年度のデータファイルを、甲に提出するものとする。

（代金及びその支払い方法）

第5条 甲は、データファイルの代金を乙が請求書を発行した日から30日以内に、請求書に定める支払い方法により支払います。乙は、入金確認後、甲にデータファイルの提供を開始するものとします。

（免責事項）

第6条 下記の各項に定める事項について、乙は、甲より事前に免責許諾されているものとします。

（1）乙は、データファイルの提供又はその遅滞、変更、中断、停止、若しくは廃止、その他データファイルの提供に関連して発生した甲の損害について、一切の責任を負担いたしません。

（2）乙は、データファイルの提供、及び甲が乙の送信する電子メール等を通じて取得する情報等に関して、その安全性、コンピュータウィルスに感染していないこと等のいかなる保証も行わないものとします。したがって、上記の方法を通じて甲が取得する情報等に関連して、甲が損害を被った場合においても、乙は、一切の責任を負担いたしません。

（3）乙は、甲から提供された所在地、電話番号、メールアドレス等を乙の連絡先として取り扱うものとし、当該連絡先の変更、誤り等により生ずる損害について、一切の責任を負担いたしません。

(知的財産権)

第7条 データファイルに関する著作権その他一切の権利は乙に帰属します。

(登録情報の秘密保持)

第8条 乙は、購入申込書提出に際して知り得た個人情報について、乙の個人情報保護に対する方針
(プライバシーポリシー) を遵守します。

(その他)

第9条 甲が本契約に違反した場合には、乙は甲に対し、データファイルの利用を禁止する措置を執
ることができます。

以 上